

介護保険料の特別徴収「仮徴収」(2面)
総合福祉センターのご案内(4・5面)
ざまインフォメーション(6面)
みんなの健康(7面)
市税などの納付は口座振替で(8面)

オープン!

心安らぐ陽だまりを目指して

総合福祉センター

サニープレイス座間



待望の総合福祉センター(サニープレイス座間)が、本日四月一日開館しました。この施設は、地域福祉・在宅福祉サービスの充実のため建設されたもので、市役所に隣接する市民文化会館、市民健康センターとともに市民の皆さんの「出会い、ふれあい、語り合い」の場となります。

なお、総合福祉センターの開館に伴い、市文化福祉会館は閉館となりました。長年のご利用ありがとうございました。引き続き総合福祉センターのご利用をお待ちしています。

(四・五面に関係記事)

担当 社会福祉課
☎046(252)7122
FAX 046(256)3600

原爆被爆者援護事業

市では、原爆被爆者に健康で明るい毎日を送っていただくため、次の事業を実施しています。

- はり・きゅう・マッサージ助成券の支給
- 被爆者援護手当の支給
- 被爆者健康診断

対象となるのは、本市に住民登録があり、被爆者健康手帳をお持ちの方です。なお、すでに登録してある方には、通知でご案内します。未登録の方は、被爆者手帳と印鑑をお持ちの上、申請してください。

担当 社会福祉課
☎046(252)7122・FAX046(256)3600



福祉に関する論文・標語を募集

- 課題 福祉について思っていること、実際に体験したこと、市に提言したいこと
- 応募資格 市内在住・在勤・在学者
- 応募規定 論文=400字詰め原稿用紙5枚以内 標語=一人1点(いずれも自作品で未発表のもの)
- 応募方法 5月31日(木)までに、作品に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、〒228-8566市役所社会福祉課あて郵送または持参

なお、応募いただいた作品の返却はいたしません。

担当 社会福祉課
☎046(252)7122・FAX046(256)3600

「はり・きゅう・マッサージ」助成券の配布について

市社会福祉協議会では、市から委託を受け、75歳以上の方を対象に「はり・きゅう・マッサージ助成券」を市内各老人憩いの家で配布します。

対象者には、日程・会場などが記載された案内はがきを4月上旬に郵送します。

- 《配布日程・会場》
- 4月6日(金)=座間老人憩いの家
 - 10日(火)=立野台・相武台老人憩いの家
 - 11日(水)=栗原・入谷老人憩いの家
 - 12日(木)=相模が丘・ひばりが丘老人憩いの家
- いずれの会場も午前9時30分～午後3時30分
- 13日(金)以降は、はがきと印鑑をお持ちの上、総合福祉センター内市社会福祉協議会事務局までお越しください。

《配布枚数》
一人年間6枚(申請が遅れると、配布枚数が減りますのでご注意ください)

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)1294・FAX046(266)2009

平成13年度

介護保険料の特別徴収 「仮徴収」のお知らせ

六十五歳以上の方（介護保険第一号被保険者）で、介護保険料を老齢（退職）年金からの天引きにより納付されている方（特別徴収の方）については、平成十三年四月、六月、八月支給の老齢（退職）年金から、二月に天引きされるものと同額の介護保険料を「仮徴収」として天引きします（金額についてはのお知らせは、三月下旬に送付してあります）。

なお、平成十三年年度の介護保険料は、九月で「保険料軽減の経過措置」が終了し、下表のとおりとなります。十月以降の年金からの天引き額を含めた平成十三年度の保険料額は、六月に介護保険料額決定通知書を送付しお知らせします。

また、納付書または口座振替で納付されている方（普通徴収の方）の介護保険料年額は、特別徴収の方と同様に、六月に介護保険料額決定通知書を送付しお知らせします。

担当 高齢対策課
☎046(252)7719
FAX046(252)8238

所得段階一覧

所得段階	条件
第1段階	世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者および生活保護受給者
第2段階	世帯全員が市民税非課税
第3段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）
第4段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円未満
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円以上

また、納付書または口座振替で納付されている方（普通徴収の方）の介護保険料年額は、特別徴収の方と同様に、六月に介護保険料額決定通知書を送付しお知らせします。

担当 高齢対策課
☎046(252)7719
FAX046(252)8238

生涯学習サークル・団体などの情報を募集します

市教育委員会では、趣味（スポーツを含む）や教養を深めることを目的に、市内で活動している生涯学習サークル・団体の紹介誌を作成中です。

これは、市民の皆さんが「何かを始めたい」「よりスキルアップしたい」ときや、サークル活動の中で「メンバーが少ない」「活動が停滞気味なのでより活性化したい」ときになどに活用いただけるものです。

自分たちのサークル活動の紹介や会員を募集したい場合には、情報収集用紙を送付しますので、四月二十日（金）までに担当へご連絡ください。

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
FAX046(252)4311



特別徴収 年金天引き

～年金の支給時に下記の介護保険料額が天引きされます～（単位：円）

所得段階	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
第1段階	1,400	1,400	1,400	3,017	2,800	2,800	12,817
第2段階	2,100	2,100	2,100	4,330	4,300	4,300	19,230
第3段階	2,800	2,800	2,800	5,835	5,700	5,700	25,635
第4段階	3,500	3,500	3,500	7,347	7,100	7,100	32,047
第5段階	4,200	4,200	4,200	8,660	8,600	8,600	38,460

平成13年度の所得段階（所得段階一覧参照）が平成12年度と異なる場合は、平成13年10月以降の老齢（退職）年金から天引きする介護保険料額を変更します。

普通徴収（納付書納付、口座振替）

～各納期に下記の介護保険料額を納めていただきます～

所得段階	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年額
第1段階	817	800	800	800	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	12,817
第2段階	1,230	1,200	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	19,230
第3段階	1,635	1,600	1,600	1,600	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	25,635
第4段階	2,047	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	32,047
第5段階	2,460	2,400	2,400	2,400	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	38,460

春の全国交通安全運動 期間 4月6日～15日



スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学（園）児を交通事故から守ろう」

重点項目

「子どもと高齢者の交通事故防止」
「チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底」
「自転車・二輪車の交通事故防止（安全利用の推進）」
「飲酒運転の追放」

担当 市交通安全対策協議会（市民生活課内）

☎046(252)8218
FAX046(252)8550

相武台前駅のエレベーターが完成

障害者や高齢者に優しい街づくり

小田急線相武台前駅で進められていた車いす対応型エレベーターの設置工事が完了し、三月二十四日から使用が開始されました。

エレベーターは南・北口に各一基と、上下線ホームに各一基の計四基です。

市では、今後もバリアフリー化を推進していきます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132
FAX046(252)3600



ごみの減量化に

『電動式生ごみ処理機』と『生ごみ処理容器』の購入費補助金制度のご活用を

市では、家庭から出る生ごみの減量化対策として、電動式生ごみ処理機および生ごみ処理容器（コンポスト）を購入する世帯に、購入費の一部を補助しています。

電動式生ごみ処理機 購入費補助金制度

補助の対象者
処理機の管理ができる市内在住者。

生ごみ処理容器

補助の対象機器
材質が耐久性を備え、電力など人工的外部エネルギーを使用し、生ごみをたい肥化する機器（機種指定なし）。

地下水保全対策に 「雨水浸透施設設置助成制度」のご利用を

4月から対象を拡大

市では、雨水を地下に浸透させ、地下水を養い作ることを促進する施設（雨水浸透ます、雨水浸透トレンチなど）の設置に対する助成制度を設けています。

四月からこの助成制度の対象範囲が広がり、建築確認工事（住宅の新築・改築時）における雨水浸透ますの設置も対象となりました。

市営水道の貴重な水源にもなっている地下水。今後、おいしい水道水が供給できるよう、地下水保全に

みなさんのご協力をお願いします。

雨水浸透ます
一基当たり一万二千五百円
雨水浸透トレンチ
一メートル当たり六千五百円

なお、助成の対象や金額などには一定の条件や限度があります。ご希望の方は、事前に担当へご相談ください。

担当 環境保全課
☎046(252)7675
FAX046(252)7743

固定資産課税台帳の縦覧

4月2日～23日

市では、平成十三年度分の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳（土地・家屋・償却資産）を縦覧します。

とき 四月二日（月）～二十三日（月）午前八時三十分～午後五時（土曜・日曜日を除く）

ところ 市役所二階資産課税課

対象 固定資産の所有者、関係者（納税管理人など）、代理人（委任状が必要）

持ち物 印鑑

担当 資産課税課
☎046(252)8043
FAX046(252)3550

年金保険料・健康保険税

夜間納付と届け出受け付け

市では、日中に金融機関へ納付に行けない方や届け出に来庁できない方を対象に、国民年金保険料と国民健康保険税の夜間納付と届け出受け付けをします。

とき 四月二十三日（月）～二十七日（金）午後五時三十分～八時

ところ 市役所一階国民年金課窓口

持ち物 納付書、年金手持ち物

4月の相談日

相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律(予約制)	10・19・24・26日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時 と第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)、2日午前8時30分から 今月分を受け付け	3階相談室(法務相談は3階第1会議室) 法律相談は、いずれも定員7人になり次第、締め切ります。
法(人権・戸籍・登記)	10日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	
行政	19日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消費生活	毎週月・水・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分	
行政書(相続・遺言)	17日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分	担当 市民生活課 ☎046(252)8158
年金	9日 毎月第2月曜日 午前10時～午後3時	1階国保年金課内 担当 国保年金課 ☎046(252)7035
駐留軍者	19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業	19日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
母子生活	19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
結婚	7・14・21・28日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 総合福祉センター ☎046(266)1294
青少年	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	市立青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月～金曜日 午前10時～午後4時	市立青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164

サークル会員募集

さわやか会
とき 毎週水曜日午後一時三十分～三時 ところ 市立青少年センター 内容 ストレス体操 対象 中高年の方 会費 月額千五百円(入会金五百円、年間維持費五百円) 連絡先 ☎046(253)6313(永野)

子ども卓球サークル
とき 毎月第一・第三・第五土曜日午後一時十五分～三時 ところ 市立青少年センター
とき 毎月第二・第四火曜日正午～午後一時三十分



下町ぶらりウォーク仲間
とき 毎月一回日曜日午前九時～午後五時 ところ 下町(小田急町田駅集合) 内容 寺町や庭園、縁日や祭り、商店街などの散策 対象 五十代～六十代のシングル女性 会費 月額百円(通信費) 連絡先 下町同好会 ☎042(726)4345(川井)

カラオケサークルひばり会
とき 毎月第一・第四火曜日正午～午後一時三十分
目的 座間市の音楽文化醸成

北ゆりクラブ
とき 毎週木曜日午前九時三十分～午後〇時三十分 ところ 北地区文化センター 内容 卓球を楽しむ 会費 月額二百円 連絡先 ☎042(745)1649(佐藤)

市演劇家連盟
目的 座間市の音楽文化醸成

親子で体験 田植えに挑戦
とき 五月二十七日(日)



既に入っている処理機に
対しては補助できません。
生ごみ処理容器
購入費補助金制度
補助の対象者
処理機管理およびたい肥化したものを自ら処理できる市内在住者

補助の対象容器
市内指定販売店で販売している指定容器(屋外用・屋内用)
指定販売店
さがみ農協座間営農経済センター 入谷一ノ四五ノ一 ☎046(255)0011(株)カタノ 座間一ノ三〇

九五ノ一 ☎046(255)5115 生活協同組合コープながわハートモス座間 立野台一ノ九ノ一 ☎046(257)3335
補助金額
一台当たりの購入金額が四千元を超える場合には三千円、四千元以下の場合には購入金額の二分の一(百円未満切り捨て)を補助(一世帯二台分まで)。
申請方法
処理機管理の購入前に担当窓口へ印鑑を持参の上、補助金等交付申請書に必要事項を記入し提出(補助の決定通知書を受け取り後に購入可)。

既に入っている処理容器
や、決定通知書を受け取る前に購入した処理容器に対しては補助できません。
資源対策課
☎046(252)7659
FAX 046(252)7616

「後期基本計画」の冊子ができました
昨年、本紙臨時特集号(五月一日発行)で内容をお知らせしました。第三次座間市総合計画後期基本計画(平成十三年度～二十二年)の冊子ができあがり、市役所一階市民情報コーナーにおいて、一冊二千三百円で販売していますので、どうぞご利用ください。
担当 企画政策課
☎046(252)8287
FAX 046(255)3550

帳、健康保険証、印鑑
担当 国保年金課
☎046(252)7035
FAX 046(252)7043
7003

また、ダイジェスト版を
同市民情報コーナー、各出張所、各コミュニティセンター、市民館、北・東地区文化センターに配置しますので、こちらもご利用ください。
担当 企画政策課
☎046(252)8287
FAX 046(255)3550

スクエアダンス初心者講習会
とき 四月十四日(毎週土曜日)五月五日を除く)午後六時～八時(全十五回) ところ 四月十四日は大和市林間学習センター(小田急線南林間駅徒歩五分)、四月二十一日は東地区文化センター 内容 カントリー音楽で踊るダンス講習会 受講料 四千五百円(テキスト代含む) 申込方法 四月十四日、二十一日に直接会場へ 連絡先 ☎046(261)8921(橋川)

第三十四回座間市陸上選手権大会参加者募集
とき 五月六日(日)午前八時三十分(受け付け) ところ 大和市陸上競技場

巡回連絡にご協力を
座間警察署では、安全で住み良い地域社会実現のため、パトロールのほか家庭や会社などを訪問し、犯罪予防や交通事故防止などの連絡および警察への要望や意見を伺う

「巡回連絡」を実施しています。
訪問の際には、道案内、迷子や高齢者を保護したときの連絡、事件・事故など非常時の連絡に役立てる「案内カード」の記入をお願いしていますので協力ください。
詳しくは、同警察署 ☎046(256)0110へ。
高齢者社交ダンス無料体験講習会
とき 四月三日(火)午後一時～三時 ところ 総合福祉センター 内容 基礎からダンスを学び仲間をつくる 対象 どの年代でも(初心者・高齢者歓迎) 持ち物 動きやすい服装と靴 申込方法 ☎090(1761)9100(舞)



不要品バンク
お譲りします
ベビーバス、クローファン、相
エアコン、ガス炊飯器、ヘルストロン、仏壇、ギター、ファクス、幼稚園制服(相舞台・栗原・やなせ)、自転車(十六～二十七インチ)、子供用テーパー、CDミニコンポ、車いす、歩行器、三輪車、自転車、子供用いす、剣道防具一式、チャイルドシート、ジュニアシート、テレビ、ベビラック、ク、電動ルムランナー、マウンテンバイク、デイズ、英語システム、学習机用いすとスタンド
担当 市民生活課
☎046(252)8158
FAX 046(255)3550

地域福祉・在宅福祉サービスの充実を目指して

総合福祉センター本日オープン

総合福祉センター（サニープレイス座間）は、「みずからをいたわり 互いに励まし ともに生きる」福祉社会の新しい拠点として、平成9年3月に策定された基本構想を基に、平成11年9月より建設を始め、落成記念式典を経て4月1日開館しました。

21世紀を迎え、本格的な高齢社会の到来への対応、障害者の自立と社会参加、ボランティア活動の支援など、行政と市民が一体となって地域福祉や在宅福祉を推進することが重要な課題となっています。総合福祉センターがそうした課題に対応する福祉の中心施設となることが期待されます。

活力ある福祉社会の実現に向けて、利用される方やボランティアの皆さんを始め、施設運営にたずさわる関係者のご協力をお願いします。

担当

社会福祉課 ☎046(252)7122・FAX 046(256)3600

* 総合福祉センターの概要 *

所在地 緑ヶ丘1丁目2番1号
 施設の概要
 (1) 構造 鉄筋コンクリート造
 (2) 延べ床面積 3668.26平方メートル
 (3) 規模 地上3階建、エレベーター2基、自家発電機1基、駐車場35台(内身障者用駐車場6台)、駐輪場50台、防火水槽1基(40トン)

* 施設整備の基本方針 *

- 1 福祉相談体制の充実
- 2 福祉情報の提供および広報・啓発活動の促進
- 3 市民との連携強化およびボランティアの育成
- 4 生きがいの充実および社会参加の促進
- 5 障害の早期発見・早期療育および機能訓練の充実
- 6 介護者などに対する支援

* 愛称は「サニープレイス座間」 *

総合福祉センターの愛称は、数多くの公募の中から「サニープレイス座間」に決定しました。「サニープレイス」は「陽だまり」という意味と共に、市の花「ひまわり」をイメージしたもので、市民の皆さんが明るく楽しく利用できる暖かい場所になってほしいという願いが込められています。



昨年のふれあいフェスティバルで表彰を受ける名付け親の柴田美雪さん(新宿在住)



休憩コーナー(2階)

介護用の浴室(1階)



* 使用料(1時間あたり) *

室名	利用時間	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		会議室(30人程度)	210円
講習室(30人程度)		210円	250円
研修室(50人程度)		310円	370円
多目的室(160人程度)	全室	1,050円	1,260円
	2分の1室	520円	630円

総合も従来の

市社

同事

同事

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

市在

共に生きる地域社会づくりに向けて

市社会福祉協議会《社協》を知っていますか?

市社会福祉協議会は、昭和32年7月に任意団体として設立、昭和55年4月に社会福祉法人として認可を受け、市民の皆さんの参加協力を得て福祉事業を進めている福祉団体です。

社協では、「地域福祉」の理念のもとに、市民一人ひとりが安心して暮らせる福祉社会の実現に向け、地域を支える市民の皆さんと共に、地域福祉・在宅福祉活動に積極的に取り組んでいます。

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294・FAX 046(266)2009

社協の活動紹介します

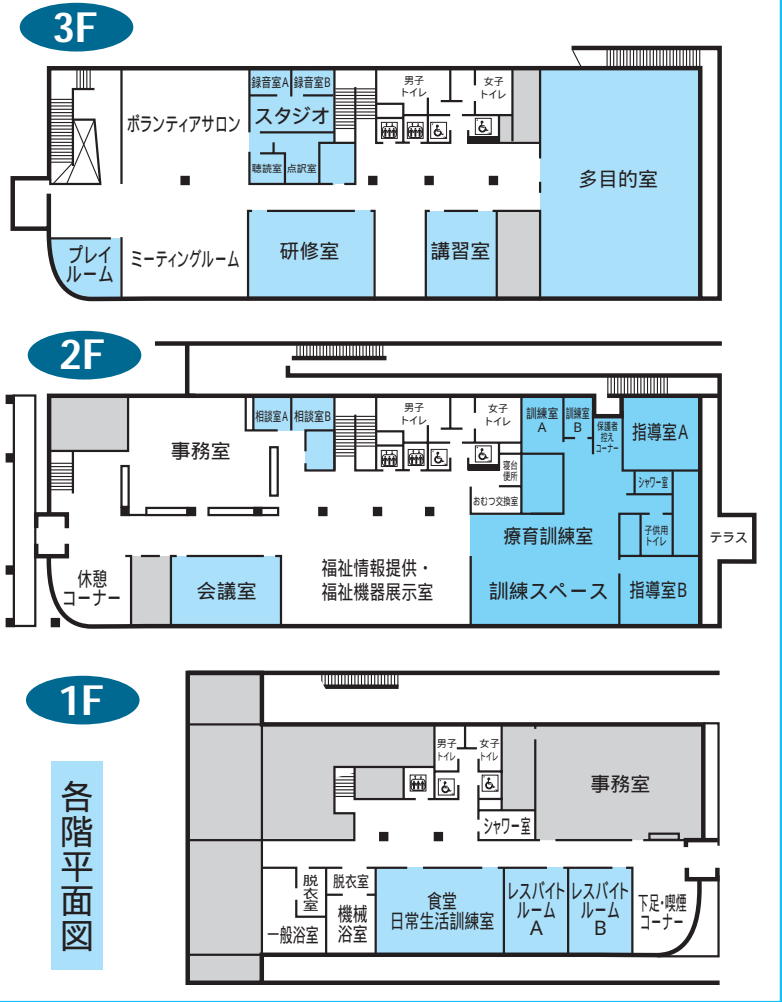
- 調査研究・広報活動
- 「社協ざま」や各種パンフレットの発行
- 地区社会福祉協議会の活動推進
- 小地域での市民による福祉活動の活性化を図ると共に、福祉への理解を高めるため、活動費の援助をしています。現在23地区の協議会が活動しています。



「明るく住みよい福祉の街づくりに共に頑張りましょう」

地域福祉活動の推進
 高齢者福祉事業、身体・知的障害児(者)福祉事業、母子・父子福祉事業、催し物など機材貸出事業
 援護事業
 交通遺児世帯・生活困難世帯・老人援護事業・心身障害児者事業世帯など

- 貸付事業
- 生活資金・生活福祉資金
- 善意銀行運営事業
- 寄付金や物品をお預かりする窓口を常時開設、寄付の方の意思に沿って有効に活用、ボランティアの育成ならびにボランティア派遣に協力
- 売店経営
- 市役所地下1階の「ほほえみショップ」
- 共同募金事業
- 毎年実施される共同募金(10月赤い羽根募金・12月末たすけあい募金)運動に協力
- あなたも社協に参加しませんか
- 各種行事などへの参加
- ボランティアや社協の実施する事業への参加
- 会費、寄付などでの参加
- 社協会費や寄付金、バザーでの物品提供など
- 社協の財源はどこから
- 社協会費
- 市内の全世帯および事業所などを対象とし、一般会費・特別会費に分かれています。
- 県社協・市補助金
- 人件費や運営費などについて補助金が交付されています。
- 共同募金配分金
- 共同募金運動により集められた募金で、一般事業やたすけあい募金の財源になります。
- 委託金
- 市からの委託事業を進めるために交付されています
- 寄付金



各階平面図

を目指して



食堂兼日常生活訓練室(1階)



受付・事務室(1階)



*** 市社会福祉協議会も移転しました ***

総合福祉センターのオープンに伴い、市社会福祉協議会も従来の市文化福祉会館から総合福祉センターに移転しました。

*** 問い合わせ先 総合福祉センター内 ***

- 市社会福祉協議会事務局 管理班(代表) ☎ 046(266)1294・FAX 046(266)2009
- 同事務局 地域福祉班 ☎ 046(266)2001
- 同事務局 在宅福祉班 ☎ 046(266)2003、2004
- 市ボランティアセンター ☎ 046(266)2002
- 在宅介護支援センター ☎ 046(266)2005
- 在宅福祉サービス事業所 ☎ 046(266)2006
- 訪問看護ステーション ☎ 046(266)2007
- 居宅介護支援事業所 ☎ 046(266)2008



待合室(3階)



研修室(3階)

事業	対象者	実施時間(年末年始を除く)	問合せ先・申込み先
施設の貸し出しなど	市内在住者	日曜～土曜日 9:00～22:00 (受付は、月～金 9:00～17:00)	社協(2階)
結婚相談	市内在住者	毎週土曜日 9:00～15:00 (第5土曜日を除く)	
ボランティアセンター(ボランティアのあっせん・支援など)	市内在住者、ボランティア	月曜～金曜日 8:30～17:00	社協(1階)
訪問介護 生活支援が必要な方に対し、ヘルパーが家庭訪問し、身体介護・家事援助などのサービスを提供する	要支援・要介護認定者 身障手帳1・2級、療育手帳A1・A2、難病患者	月曜～土曜日 8:30～17:00 (ただし、時間外は相談)	
訪問看護 在宅の療養者に対し、看護婦などが家庭訪問し、療養上の世話や診療の補助を実施する	要支援・要介護認定者		
訪問入浴介護 寝たきり状態の方のいる家庭を訪問し、入浴介護を実施する	要支援・要介護認定者 寝たきり状態の身体障害者		
生活支援型訪問介護 日常生活に支障がある方に対し、ヘルパーが家庭訪問し、身体介護・家事援助などのサービスを提供する	要介護・要支援対象者で、介護保険のみではサービスが不足する方 虚弱な高齢者 福祉対象者		社協(1階) または 市役所・高齢対策課
給食サービス 一人暮らしの高齢者などに夕食を配食し、健康の保持・安否の確認などを実施する	一人暮らし・高齢者の夫婦世帯・一人暮らしの障害者	月曜～金曜日 夕食	社協(1階)
移送サービス 一般の交通機関を利用することが困難な方に、通院などのためリフトバスにより送迎を実施する	歩行が困難な方	月曜～金曜日 9:00～15:00	
生きがい対応型デイサービス 老人憩いの家で、心身の維持向上を目的にクラブ活動やレクリエーションを実施する	家庭に閉じこもりがちな高齢者	月曜～金曜日 9:00～16:00	社協(1階) または 市役所・高齢対策課
居宅介護支援(介護計画の作成)	要支援・要介護認定者	月曜～金曜日 8:30～17:00	社協(1階)
在宅介護支援センター 介護相談・福祉用具の展示・地域ケア会議の開催など、在宅介護サービス利用者への利便を図る	高齢者、介護している家族など		
訪問相談 一人暮らしの高齢者などの家庭を訪問し、各種相談・安否確認・在宅サービスの情報提供を実施する	高齢者	月曜～金曜日 9:00～16:00	社協(2階)
権利擁護(財産管理など)	高齢者、知的障害者など	月曜～金曜日 8:30～17:00	社協(1階)
訪問指導 在宅療養者の家庭に保健婦などが出向き、保健指導や各種相談を実施する	健康上、指導が必要と認められた方およびその家族		
○機能訓練(作業療法士などによる訓練)	虚弱な高齢者	水曜日(月2回) 9:30～11:30	市役所・市民健康課
○乳幼児発達支援事業(保育士、専門職員による日常生活訓練)	障害児および障害の可能性のある乳幼児	月曜～金曜日 8:30～17:00	市役所・障害福祉課
○... 充実事業			

【今後実施予定の事業】

事業	対象者	実施時間(年末年始を除く)	問合せ先・申込み先
13年5月～(予定) 福祉相談 土曜・日曜日に専門職による各種福祉相談を実施	福祉対象者	土曜・日曜日 9:00～12:00 (平日は、市役所担当各課へ)	社協(2階)
13年6月～(予定) 通所介護 介護支援が必要な方がデイサービスセンターに通所し、健康チェックや食事・入浴介護・機能訓練を通して、心身機能の維持向上を図る	要支援・要介護認定者	月曜～土曜日 8:30～17:00	社協(1階)
13年6月～(予定) 生活支援型通所介護 虚弱な高齢者がデイサービスセンターに通所し、健康チェックや食事・入浴介護・機能訓練を実施	虚弱な高齢者	月曜～土曜日 8:30～17:00	社協(1階) または 市役所・高齢対策課
13年6月～(予定) レスパイトサービス 介護する家族の休養などのため、一時的に高齢者などを預かる	高齢者、身体障害児、知的障害児	日曜～土曜日 9:00～20:00	社協(1階) または 市役所・障害福祉課
13年7月～(予定) ○パソコンによる福祉情報の提供	市内在住者	日曜～土曜日 8:30～21:00	市役所・社会福祉課
13年5月～(試行予定) 福祉ミニバス 総合福祉センターを中心とした市内の公共施設間を循環するミニバスを運行し、高齢者と障害者の福祉増進を図る	高齢者、障害者	当面、土曜・日曜日、午前午後各1回	社協(2階)

... 新規事業、○... 充実事業

ですか?

長時間開設、寄付されボランティアの発掘や...

羽根募金・12月年

への参加

提供など

と、一般会員・

が交付されていま

で、一般事業や年末

付されています。

市民の皆さんからの寄付で、寄託者の意思を尊重し有効に活用しています。

事業収益金
市役所内での売店経営や自販機設置などの収益事業により、自主財源の確保に努めています。

社協会員加入へのお願い

市民の皆さんの福祉活動への参加、協力を進めるため自治会のご理解ご協力をいただき、毎年7月に会員募集・会費納入を実施しています。また、市内の事業所などにお伺いしお願いしています。一人でも多くの方の参加を願っています。

- 一般会員 会費一口 300円
- 賛助会員 会費一口 1,000円
- 特別会員 会費一口 3,000円

社協ではさまざまな福祉サービスを実施!

ボランティア活動

社会に奉仕し、だれもが安心して暮らせる福祉の街づくりのために、あなたもボランティア活動に参加しませんか。地道な活動が必要とされますが、仲間と過ごす時間には、充実感や誇りも感じることができるはず。ボランティア養成

技術や知識を学ぶ福祉講習会=ボランティア入門、手話・点字・朗読録音・拡大写本・要約筆記・誘導援助、精神保健ボランティア・子育て支援ボランティア体験しながら学ぶ=ボランティア体験サマースクール(中学・高校生)

ボランティアコーディネート
ボランティア活動をしたい方、ボランティアを希望する方のコーディネートを行います。声の広報・社協さま・広報さま、点字広報、拡大写本などの発行 視覚障害者の方へボランティアグループの協力で製作されています。

地域で活動するボランティアグループの皆さんを紹介します

市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループは、30の団体があり、高齢の方・障害のある方などに対しさまざまな支援をしています。

- 手話サークル 星の会○点訳サークル あかり会○録音奉仕グループ 泉の会○母親クラブ のびる会○食生活改善推進団体 ひまわり会○成光学園 ボランティアクラブ○座間演芸クラブ○地域婦人団体連絡協議会○皆原しらかし会○母親クラブ 若葉会○マザーズクラブ○送迎ボランティア会○あじさい ボランティア会○あしたの会○拡大写本サークル つばさ○視覚障害者誘導グループ○介護学習サークル ともしび会○よもぎの会○要約筆記 ひまわり会○精神保健ボランティアグループ ひだまり○神奈川女性協議会 コスモスグループ○櫻の会○シルバーエコース&シスターズフォー○小さな命を守る会○ボランティアサークル ウェーブ○福祉工房グループ 福祉工房「ざま」○アナウンス・サポート 希夢～キム○アクティブ・ママ○ざま子育て支援電話相談ボランティア「つくしんぼ」 コール・シャロン ざま「にほんご」サークル(印は登録なし)

生活援助
～いろいろなサービスを提供します～

- 障害のある方へ
おむつ購入券配布援助
- 高齢の方へ
痴呆性老人の介護者への激励援助
- 母子・父子世帯などの方へ
激励バス旅行 交通運賃助学奨励金援助
- 生活困難な世帯の方へ
小・中学生修学旅行支度費の援助
小・中学生入学祝い品援助
中学卒業生に就職祝い金援助
年末たすけあい配分金支給

生活資金
～気軽にご相談ください～

低所得でほかからの融資などを受けることが困難な世帯や身体障害・高齢者世帯への貸付制度があります(連帯保証人が必要)

- 生活資金 緊急一時貸付
貸付限度額5万円以内(無利子)
- 生活福祉資金
経済的安定を目的とした各種貸付資金(低利子で長期償還)

各種イベント
～「ふれあい」と「やすらぎ」をどうぞ～

- お年寄りの方に
長寿お祝い入湯会(77歳)
長寿ふれあい事業(88歳以上)
地域ふれあい会食会(78歳以上)
一人暮らし老人会食会(65歳以上)
- 介護者激励事業
母子・父子の方に
母子・父子激励バス旅行



- 地域の方に
社協福祉まつり 体験サマースクール
ボランティアリーダー研修 催し物機材貸出
- 障害のある方に
身体・知的障害児(者)団体の事業への助成、運営の支援

各種福祉サービス
～市から委託を受けて実施します～

○センター管理運営業務○要保護世帯の中学入学祝い品支給事業○結婚相談室運営事業○高齢者はり・きゆう・マッサージ助成券支給事業○ホームヘルパー派遣事業○葬祭具貸出事業○手話通訳者派遣事業およびガイドヘルパー派遣事業○一人暮らし老人など配食サービス事業○障害者訪問入浴サービス○チョッピー先生連絡会活動助成



市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でもご案内しています。

案内

平成13年以降の標準小作料が決定

市農業委員会では、このほど標準小作料の見直し作業を実施しました。その結果、4月以降もこれまでと同額で決定しました。

小作料は標準小作料を参考に、貸し手と借り手の両方で協議して、適正な価格で契約してください。

標準小作料(10アール当たり・年額)
 田 = 14000円
 畑 = 15000円

適用年月日
 平成13年4月1日

詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 市農業委員会事務局
 ☎046(252)7397・FAX046(255)8550

児童扶養手当制度をご存じですか

児童扶養手当制度は、両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭などに、扶養手当を支給する制度です。該当すると思われる方は、担当へお問い合わせください。

担当 児童課
 ☎046(252)7201・FAX046(252)7043

平成13年度第1回危険物取扱者試験受験準備講習会

とき 5月19日午前9時30分～午後5時

ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)

対象 乙種第4類および丙種受験者

定員 60人(先着順)

受講料 9000円(テキスト代含む)

申込方法 4月9日から市消防本部予防課指導係へ直接申し込み(土曜・日曜日、祝日は除く)

受講申請書は、市消防本部および東・北分署に用意してあります。

担当 市消防本部予防課
 ☎046(256)2211・FAX046(256)2215

平成13年度第1回危険物取扱者試験

とき 6月10日(日)

ところ 東海大学湘南校舎(平塚市北金目1117)

試験の種類 甲種、乙種全類、丙種受験資格 乙・丙種は、制限がありません

申込方法 4月16日～5月9日(当日消印有効)に〒231-0015横浜市中区尾上町5-80神奈川中小企業センター7階(財)消防試験研究センター

神奈川県支部あて郵送

願書は、市消防本部および東・北分署に用意してあります。

担当 市消防本部予防課
 ☎046(256)2211・FAX046(256)2215

小・中学校の就学費用を援助

市教育委員会では、小・中学生の保護者で経済的に困りの方を対象に、就学費用の一部を援助しています。

内容は、学用品費をはじめ校外活動、修学旅行、給食、医療費などです。援助の対象となる所得金額など詳しくは、学校を通じて保護者に配布する「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

担当 教育委員会総務課
 ☎046(252)8347・FAX046(252)4311

市立図書館 ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 7日・21日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目

第2多目的広場 = 26日午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 26日午後2時30分～3時45分

N T T 大塚本町アパート = 25日午前10時30分～11時30分

東原共同住宅 = 5日午前10時30分～11時30分

相模が丘4丁目多目的広場 = 6日・27日午前10時30分～11時30分

相模野小学校 = 27日午後2時30分～3時45分

中原小学校 = 25日午後1時15分～3時

なお、雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 市立図書館
 ☎046(255)1211・FAX046(252)5704

4月に納めるのは

国民年金保険料(第1期)

最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。

使用料などもお忘れなく。

催し

東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX046(253)0789

平成13年度あすなろ大学(高齢者学級)新入生募集

テーマ 学んできた知識と経験をひるめよう

とき 4月20日～平成14年3月22日の毎週金曜日午後1時30分～3時30分(ただし、見学、特別講義は別日程)

内容 プログラムを必修科目と選択科目に分け、選択科目については受講生が企画、運営する。「時事講座」(月1回)「郷土学習」(年6回)「大航海セミナー(調べ学習)」(年6回)「図書館探検」「しめ飾り作り」「健康講座」ほか選択科目多数あり

講師 駒沢大学講師 長谷川孝さん、厚木商業高校教諭 片岡則夫さん

ん、教育史調査委員 大谷之彦さん、市立図書館司書 葉山敦美さんほか

対象 60歳以上で継続して出席できる方

定員 30人(多数抽選)

受講料 無料(教材費、お茶菓子代として年額500円が必要。また、見学などは自己負担)

申込方法 4月15日までに直接または電話かファクスで同センターへ

市公民館

☎046(255)8131 FAX046(252)2776

公民館ふれあい農園

とき 4月15日～平成14年3月17日の原則毎月第3日曜日午前9時30分～正午(全12回)

ところ 市公民館および農園

内容 畑の土作りから苗の植え方までの工程を実習を通して学ぶ

講師 園芸研究家 金崎公哉さん

対象 市内在住・在勤者(親子参加、個人参加どちらも可)

定員 25人(先着順)

参加費 年間7000円(苗・種子・肥料代)

申込方法 4月14日までに直接または電話かファクスで同館へ

市立青少年センター

☎046(253)8411 FAX046(259)2163

スポーツチャンバラ教室

とき 4月15日午前10時～正午、21日午後2時～4時、22日午前10時～正午(全3回)

内容 スポーツチャンバラについての基礎知識と、基本打ちから個人戦・団体戦までの実技を習得する

講師 全日本護身道連盟師範代 柏井久子さん

対象 小・中学生

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込方法 4月12日までに直接または電話で同センターへ

募集

学童交通安全指導員(非常勤職員)

募集人員 1人

応募資格 原則として18歳以上50歳未満の健康な方

内容 学童の登・下校時の整理誘導および交通安全指導

採用期間 4月25日～平成14年3月31日

勤務時間 小学校登校日の午前7時30分～8時30分および午後1時～4時

賃金 時給1086円～1338円(経験年数により異なる)

応募方法 4月9日までに市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 市民生活課
 ☎046(252)8158・FAX046(255)8550

年金事務非常勤職員

募集人員 1人

応募資格 18歳以上45歳未満の健康な方

内容 一般年金事務

採用期間 5月1日～平成14年3月31日

勤務時間 月曜～金曜日の午前9時～午後3時30分

賃金 時給700円～900円(経験年数により異なる)

応募方法 4月9日までに市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

選考方法 面接試験、健康診断

担当 国保年金課
 ☎046(252)7035・FAX046(252)7043

水道非常勤職員

募集人員 1人

応募資格 原動機付自転車運転免許所持者

内容 水道料金の徴収

採用期間 5月1日～平成14年3月31日

勤務時間 月曜～金曜日の午前9時30分～午後4時

賃金 時給1100円～1400円(経験年数により異なる)

応募方法 4月16日までに市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 水道部業務課
 ☎046(252)7480・FAX046(257)4155

市社会福祉協議会臨時・非常勤職員《共通事項》

採用時期 4月15日または5月1日

応募方法 4月3日～5日午前9時～午後4時に市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

《デイサービス事業臨時職員》

募集人員 1人

応募資格 40歳以下で普通自動車運転免許をお持ちの介護福祉士など

勤務時間 週5日午前8時30分～午後5時

賃金 日給6800円程度

《レスパイトサービス事業臨時職員》

募集人員 1人

応募資格 40歳以下で普通自動車運転免許をお持ちの保育士など

勤務時間 週5日午前8時30分～午後5時

賃金 日給7800円程度

《給食サービス事業臨時職員》

募集人員 1人

応募資格 40歳以下で普通自動車運転免許所持者

勤務時間 週5日午前9時～午後4時

賃金 日給6500円程度

担当 市社会福祉協議会(総合福祉センター内)
 ☎046(266)1294・FAX046(266)2009



みんなの健康



健康診査

問い合わせ先 市民健康課 ☎046(252)7225・☎046(252)7213 FAX046(252)7043

がん検診

とき = 4月9日(月) 13日(金) 19日(木) 24日(火) ところ = 市民健康センター 北地区文化センター 市公民館 東地区文化センター 対象 = 胃・大腸がんは40歳以上、乳・子宮がんは30歳以上の女性 申込方法 = 電話予約(大腸がんは原則として検診日の7日前まで)

検診	受付時間	料金
胃	午前9時~11時	900円
大腸	午前9時~11時	500円
乳	午前9時30分~11時 午後1時~2時	300円
子宮	午前9時~11時	600円

は、4月9日(月)市民健康センターの場合のみ

4カ月児健康診査

とき = 4月17日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成12年12月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成11年9月生まれ 歯科 とき = 4月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成11年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき = 4月25日(水) 受付時間 = 午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および栄養相談など(予防処置は、希望者のみで有料) 対象 = 平成11年3月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんので、ご注意ください)



はしもと あかり
橋本 朱里ちゃん
H12.4.19生まれ 女
相模が丘2丁目



ながやま いくと
永山 育人ちゃん
H12.9.30生まれ 男
ひばりが丘1丁目



とだ あかね
戸田 朱音ちゃん
H12.3.29生まれ 女
相模が丘5丁目



のざき ひると
野崎 寛登ちゃん
H12.4.21生まれ 男
入谷1丁目



あかせ いずみ
赤瀬 伊澄美ちゃん
H12.8.12生まれ 女
ひばりが丘2丁目



かとう ともき
加藤 智紀ちゃん
H12.10.31生まれ 男
栗原中央2丁目

くんにちは赤ちゃん

3歳6カ月児健康診査

とき = 4月10日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成9年10月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

育児相談

とき	ところ
4月13日(金)	東地区文化センター
4月20日(金)	市民健康センター

受付時間 = 午前9時30分~10時30分 内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

ポリオ(急性灰白髄炎)

対象	とき
8月(H11以前)生まれ	4月2日(月) 4月3日(火)
9月(H11以前)生まれ	4月4日(水) 4月5日(木)
10月生まれ	4月6日(金) 4月9日(月)
12月生まれ	4月11日(水) 4月12日(木)
11月生まれ	4月13日(金) 4月16日(月)

は、1日~15日に生まれた方
は、16日~末日に生まれた方

受付時間 = 午後1時15分~2時15分(時間厳守) ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月~7歳6カ月未満(できるだけ18カ月までに完了) スムーズに接種できるように指示された日を守ってください。

救急診療

休日診療

内科・小児科
受付時間 午前9時~11時45分、
午後2時~4時45分、午後7時~9時45分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
☎046(252)9090

歯科
受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
☎046(252)8217

耳鼻咽喉科
診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時
診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野)
☎042(756)9000

夜間診療

消防テレホンサービス☎046(251)119で医療機関を紹介します。



外科・婦人科
診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時

	診療月日	医療機関名	所在地	電話
外科	4月1日	馬来胃腸科外科	相模台2丁目	046(255)8228
	4月8日	中村整形外科	さがみ野1丁目	046(256)7355
	4月15日	入澤クリニック	相模が丘1丁目	042(748)7131
婦人科	4月1日	金子産婦人科	入谷4丁目	046(255)8541
	4月8日	シロタ産婦人科	相模台1丁目	046(253)8511
	4月15日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	046(252)0625

問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間)・FAX046(251)5263(障害者用)

市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分~午後10時)

当番医が変更される場合もありますので、診療時間も合わせて必ず電話で確認してください。

犬の登録と狂犬病予防注射

4月18日から
13会場で実施



市と獣医師会では、平成13年度の犬の登録と狂犬病予防注射を右下表の日程で実施します。

登録が済んでいる場合

事前にはがきで通知します。手数料とはがきを持参し、最寄りの会場で予防注射を受けてください。

登録が済んでいない場合

最寄りの会場で登録をし、予防注射を受けてください。

料金

注射料金	2,670円
注射済票交付手数料	550円
新規登録手数料	3,000円

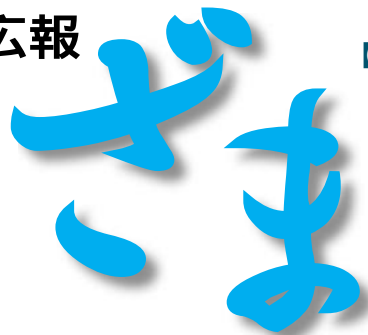
会場での注意事項

犬を抑えられる方が同伴する。
引き綱がはずれたり、首輪が抜けないようにする。
フンの始末ができるものを用意する。

注射や登録は各動物病院でも受け付けていますが、金額が異なることがありますので、ご注意ください。

とき	ところ	時間
4月18日(水)	座間児童館	午前10時~11時30分
	東地区文化センター(駐車場)	午後1時~2時30分
4月19日(木)	鳩川児童館	午前10時~11時30分
	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)	午後1時~2時30分
4月20日(金)	かみが沢公園(駐車場)	午前10時~11時30分 午後1時~2時30分
	北地区文化センター(駐車場)	午前10時~11時30分 午後1時~2時30分
4月24日(火)	栗原児童館	午前10時~11時30分
	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	午後1時~2時30分
4月25日(水)	市公民館・西出張所東側公園	午前10時~11時30分
	東原コミュニティセンター前公園	午後1時~2時30分
4月26日(木)	立野台コミュニティセンター	午前10時~11時30分 午後1時~2時30分
	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時30分
4月27日(金)	総合福祉センター隣駐車場	午後1時~2時30分

犬が死亡したときや飼い主が変わったときは担当へご連絡を
担当 市民健康課☎046(252)7213・FAX046(252)7043



平成13年(2001年)4月1日発行
座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代)・FAX046(255)3550
ホームページアドレス
http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/

今月のロビーコンサート

魔法と森の音物語

と き 4月11日(水)午後0時20分~40分
と ころ 市役所1階市民サロン
曲 目 「ヘンゼルとグレーテル」(フンパーディング作曲)より
演奏者 ピアノソロ・連弾 板倉宏美さん 久森成子さん

振替種目と振替日一覧

納期限	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
税目など	納期限の日が、土曜・日曜日ときは月曜日。祝日のときはその翌日 注1											
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
個人市・県民税			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
国民年金保険料	前納											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	注2	12月	1月	2月
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金(保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

注1 国民年金保険料については、4月30日が土曜・日曜日ときは、その前の金曜日が納期限です。
注2 市営住宅使用料の12月分の納期限については、金融機関などの1月最初の営業日です。

便利 忘れない!

市税などの納付は 口座振替で

市では、市税などを銀行・郵便局などの窓口や市役所に直接出向いて納める必要がない、便利で安全な口座振替制度をお勧めしています。
口座振替できる市税など(種目によっては年度の途中から口座振替を開始するものがあります)については左表のとおりですので、どうぞご利用ください。
詳しくは、下記各担当へお

問い合わせください。
口座振替の申し込み方法



口座振替の開始日
口座振替の開始は、原則として申し込み日から一カ月経過後の最初の納期限となりま

取扱金融機関等

《銀行》横浜・第一勧業・三井住友・富士・あさひ・三和・大和・東海・中央三井信託・静岡中央・スルガ・三菱信託・神奈川・静岡・八千代
《信用金庫》横浜・平塚・城南
《信用組合》厚木
《郵便局など》郵便局・さがみ農業協同組合・中央労働金庫・神奈川信用農業協同組合

問い合わせ先

固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税については 収納課 ☎046(252)8021
国民健康保険税については 国保年金課 ☎046(252)7003
国民年金保険料については 国保年金課 ☎046(252)7035
市営住宅使用料については 建築課 ☎046(252)7032
介護保険料については 高齢対策課 ☎046(252)7719
児童ホーム保護者負担金については 児童課 ☎046(252)7201
保育所保護者負担金については 児童課 ☎046(252)7202

集まれ! わんぱく力士

わんぱく相撲座間場所出場選手募集

五月の大風祭り会場で開催される「第十七回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。

この大会は、国技である相撲を通して、子供たちが心身ともに健やかに成長してくれることを願って、毎年開催されているものです。

なお、座間場所における四年生から六年生までの学年別優勝者は、両国国技館で実施される全国大会に、座間代表として出場することができます。

とき 五月四日(金)午前九時~午後四時



主催 座間青年会議所
主 催 座間青年会議所
担 当 青少年課
☎046(253)8415
FAX046(259)2163

資源物分別収集カレンダー 月~ 月分

4月~7月までの資源物の収集日は表のとおりです。

地 区	座間・四ツ谷・立野台・明王・新田宿・緑ヶ丘・入谷					さがみ野・相武台・栗原・栗原中央・南栗原・西栗原				
	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	プラスチック製容器包装	燃えないごみ	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
分 類	第1・第3火曜日	第1・第3木曜日	第2火曜日	第2・第4木曜日	第4・第5火曜日	第1・第3木曜日	第1・第3火曜日	第2木曜日	第2・第4火曜日	第4・第5木曜日
曜 日	3・17	5・19	10	12・26	24	5・19	3・17	12	10・24	26
4月										
5月	1・15	3・17	8	10・24	22・29	3・17	1・15	10	8・22	24・31
6月	5・19	7・21	12	14・28	26	7・21	5・19	14	12・26	28
7月	3・17	5・19	10	12・26	24・31	5・19	3・17	12	10・24	26

地 区	相模が丘・広野台					東原・小松原・ひばりが丘・日産栗原寮・日産座間寮				
	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	プラスチック製容器包装	燃えないごみ	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
分 類	第1・第3水曜日	第1・第3金曜日	第2水曜日	第2・第4金曜日	第4・第5水曜日	第1・第3金曜日	第1・第3水曜日	第2金曜日	第2・第4水曜日	第4・第5金曜日
曜 日	4・18	6・20	11	13・27	25	6・20	4・18	13	11・25	27
4月										
5月	2・16	4・18	9	11・25	23・30	4・18	2・16	11	9・23	25
6月	6・20	1・15	13	8・22	27	1・15	6・20	8	13・27	22・29
7月	4・18	6・20	11	13・27	25	6・20	4・18	13	11・25	27

新たに「プラスチック製容器包装」の分別収集が始まりました。
「ペットボトル」は「缶・瓶」と異なる曜日の収集となりましたので、ご注意ください。
緑ヶ丘、立野台および東建座間ハイツ・東建ニューハイツ・クレスト座間は、「缶・瓶」「紙・布」「燃えないごみ」を収集する曜日が変わりますので、ご注意ください。
5月3日、4日および7月20日は祝日ですが、「缶・瓶」「ペットボトル」の収集を実施します。「紙・布」は種類ごとに収集するため、収集が終わるまで時間がかかります。
「布」は水に濡れると資源になりませんので、雨が降っているまたは降りそうなときは、出さないようお願いします。

4月から分別方法や収集日が大きく変わりますので、既に各ご家庭に配布済みの「資源物とごみの分け方・出し方」「資源物とごみの分別収集カレンダー」をよくご確認ください。
8月~11月収集分は、本紙8月1日号に掲載予定です。

資源対策課 担当 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616